

令和 4 年度第 1 回関東支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和 4 年 1 0 月 1 1 日 (火) 東日本高速道路(株) 関東支社会議室	
開催方式	Web 会議	
委員	石田哲也 (東京大学大学院教授) 長内温子 (公認会計士) 田村雅紀 (工学院大学教授) 手塚広一郎 (日本大学教授) 栃木敏明 (弁護士) 難波譲治 (中央大学教授)【欠席】	
審議対象期間	令和 3 年 1 0 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 3 1 日	
抽出案件	総件数 6 件	(備考)
一般競争	1 件	
条件付一般競争	1 件	
拡大型指名競争	1 件	
随意契約	1 件	
調査等	1 件	
物品・役務	1 件	
	意見・質問	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
I. 入札・契約手続きの運用状況等の報告	
<p>「工事等契約状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等なし <p>「競争参加資格停止等の運用状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等なし <p>「競争参加資格取消・保留の運用状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等なし <p>「一次苦情・一次説明の処理状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見等なし 	
II. 入札審査等の結果報告及び審議	
<ul style="list-style-type: none"> ・意見等なし 	
III. 抽出事案の審議	
(1) 一般競争入札方式	
【首都圏中央連絡自動車道 高谷川高架橋（鋼上部工）工事】	
<p>① イノベーションを起こして革新的な工法を発見し、その結果、大幅なコストダウンとなり、その企業努力が入札に反映される場合どのように考えているか。</p> <p>② 入札する際に自社の技術評価点について、事前に点数を把握することは可能か。</p>	<p>① 技術的工夫の余地が大きい工事は、例えば落札者の決定方法に高度技術提案型を採用し、施工方法等の工夫により部分的な工事目的物の変更を認め技術提案を求めている。また、この方法では評価値の算定に除算方式を採用し、最適な道路構造等に資して工期短縮、品質、安全の確保をしている。</p> <p>② 入札する際は、技術評価点を把握することはできない。契約締結後であれば、自社の技術評価点を確認できる。</p>

意見・質問	回 答
<p align="center">(2) 条件付一般競争入札方式 【上信越自動車道 平尾高架橋補修工事】</p>	
<p>① 見積活用方式を採用した理由は、工事の品質確保と契約制限価格の予見可能性を入札者に与えるためなのか。</p> <p>② 断面修復工や剥落対策工及びひび割れ注入工は一般的な工法なのに、なぜ見積活用方式を採用したのか。</p>	<p>① 見積活用方式を採用した理由は、積算基準等に定めが無い場合や急激な物価上昇等に対して実態と合っていない時など、実勢価格等に合わせるような形で、入札者の見積を活用することにより契約制限価格の設定を行うためである。</p> <p>② 断面修復工やはく落対策工などは、小規模な断面修復が一般的だが、今回は大規模な範囲の吹付けを行った方が、効率的であることから、基準にない方法のため見積活用を採用している。</p>
<p align="center">(3) 拡大型指名競争入札方式 【宇都宮管理事務所管内 スマート I C 電気設備工事】</p>	
<p>① 拡大型指名競争入札にしても非指名業者が参加しない理由はなぜか。</p> <p>② 今回の工事に関しても半導体不足の影響はあったのか。</p>	<p>① 拡大型指名競争では、コリンズ等で調べられる限りの要件を満足している者を指名している。工事実績を得た者が参加できるようにしているが、実際はほとんどいない。</p> <p>② 半導体不足の影響はあったが、工程を確認しながら無事に供用することができた。</p>
<p align="center">(4) 随意契約 【横浜横須賀道路 逗子 I C のり面災害復旧工事】</p>	
<p>① 今回の契約相手方選定の経緯にて、建設当時の施工業者が今回優位とならなかった理由はなぜなのか。</p>	<p>① インターチェンジの建設時の施工業者は、のり面災害にて行う住宅防護工及び排土工において、優位とはならないことから非選定としている。</p>

意見・質問	回 答
<p>(5) 調査等 【首都圏中央連絡自動車道 久喜白岡 J C T ~ 大栄 J C T 間猛禽類調査検討業務 (その2)】</p>	
<p>① 生息状況調査は、この地域における過去の生息状況調査等を踏まえた総合的な調査結果をどのように踏まえ総合的な評価をするのか。</p> <p>② 技術提案ヒアリングにおいて、様々なポイントにて評価しているが、猛禽類保全対策検討委員会及び有識者の知見を反映しているとの理解でいいか。</p>	<p>① 過去の調査結果を事前に提示しており、種類によっては、毎年営巣数が異なることから、過去の調査結果等を踏まえた調査を提案してもらっている。</p> <p>② そのとおりである。</p>
<p>(6) 物品・役務 【令和4年度 企業・事業理解広報業務】</p>	
<p>① 基本契約時に不適とした理由は。また、非選定通知に対する説明請求があったという経緯でよろしいか。</p> <p>② 企業イメージ広報に対して、以前の業者と変わっているが、2年程度で変えていくものなのか。それとも継続し、イメージを変えないのか。どのような考えをもっているか。</p>	<p>① 基本契約の不適については、業務提案書にある配置予定総括責任者に求む業務実績を書面にて確認できるように求めていたが、書面にて内容を確認することができなかったものである。1社より、非選定通知書に対する説明請求があり、非選定とした理由を回答している。</p> <p>② 広報業務を依頼するにあたり、基本は2年間で終わるようになっているが、アンケート調査などでの客観的データも踏まえて検討を進めることとしており、基本契約自体は最大で4年間継続できる。</p>

Ⅲ. 審議結果の報告

- ① 抽出事案（１）の一般競争入札に関する調査基準価格は、イノベーションを阻害している点はなく、比較し決められた調査基準が適正で良いことは承知したが、一般競争入札等さまざまな契約方式があるなかで、工事の性質や特徴、特殊性を考慮し、最も競争原理が働き、品質が高く、今後の技術開発に対して、インセンティブを与えられるよう、適切な入札方式は何かを工事内容の特殊性を考慮して適用していただきたいと思います。
- ② 抽出事案（２）の条件付一般競争入札の見積活用方式については、適切であると思うが、劣化状況に応じた最適な補修工法は何かというような総合評価といった技術評価を少し高めた形で発注していただきたいと思います。
- ③ 抽出事案（３）の、スマートＩＣの電気設備工事については、世界的に半導体不足の影響を受けており、一過性ではなく今後の物価上昇、エネルギー価格の上昇や資材不足といった事が予想されます。発注単位を大きくすることも良いかもしれないが、情勢が色々変化しているなかでは分割して多くの者が入札にできるように検討をいただきたい。
- ④ 抽出事案（６）により企業に対するイメージや高速道路事業に対する理解を高めることは非常に重要なことと認識しているが、このような業務に対して価格について、適正なのか工事一般と比較すると難しい面もあるので、継続的に検討をいた

